

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年4月15日提出
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【電話番号】	03-5208-5211
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	WT I 原油価格連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成27年10月15日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成28年1月末現在）

1) 資本金

370百万円

2) 沿革

平成11年11月：シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立

平成11年12月：投資顧問業の登録 関東財務局長 第903号

平成12年5月：投資一任契約に係る業務の認可 金融再生委員会 第27号

平成13年4月：投資信託委託業認可 内閣総理大臣 第5号

平成19年9月：金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第341号

3) 大株主の状況

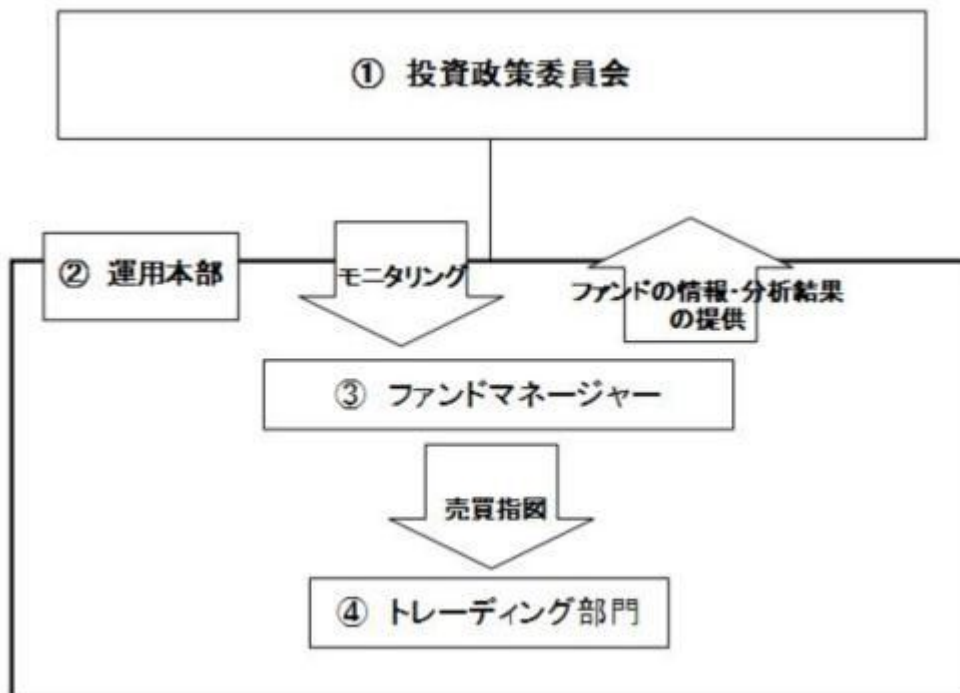
名 称	住 所	所有株数	所有比率
(株)シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	7,400株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制



投資政策委員会

投資政策委員会規程に基づき、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。

運用本部

で決定したファンド毎の運用手法、戦略及びリスク許容度に基づいて、運用本部は、運用計画を決定します。

ファンド・マネージャー

運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

トレーディング部門

ファンド・マネージャーから発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。

- * 投資政策委員会の構成員は、15名程度、運用本部は、10名程度、トレーディング部門は、2名程度で構成されています。

ファンド運用に関する社内規程等として、投資政策委員会規程、投資判断者服務規程、運用管理規程等を設けて遵守すべき基本的な事項を定めています。

< 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等 >

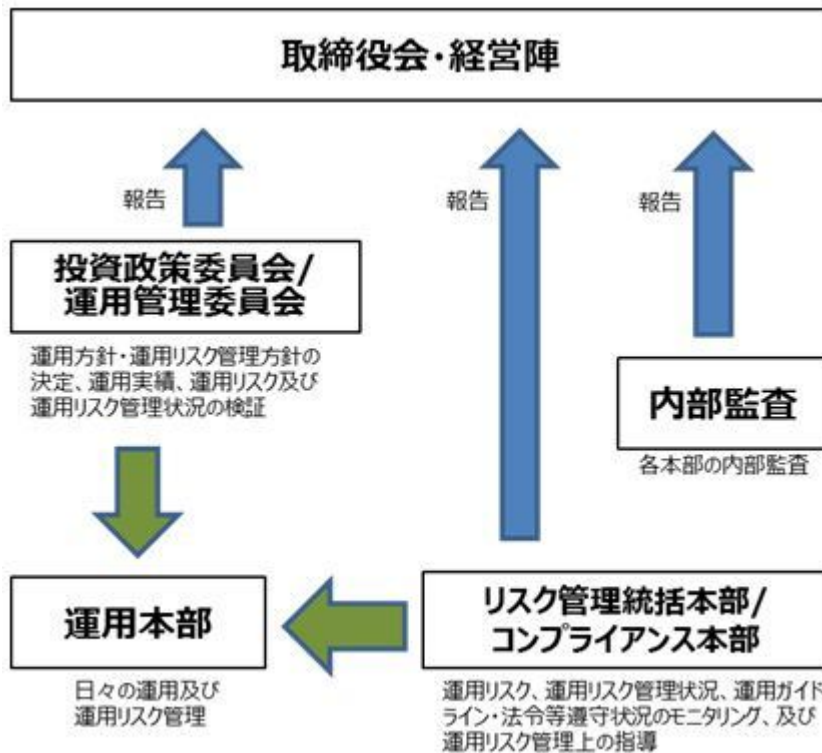
当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

上記は平成28年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(2) リスク管理体制



上記は平成28年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<流動性リスクの管理体制>

当社では、「市場動向、市場や行政等による規制、資金流失などにより、有価証券等の売却等において、市場実勢よりも著しく不利な価格による取引を余儀なくされること、または取引が成立しないこと」を流動性リスクと考えております。組入資産の流動性リスクの状況は、リスク管理部門が随時モニタリングし、流動性リスクが極めて高くなった場合には、運用本部及びコンプライアンス部門も含めて対応することとしております。

<更新後>

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



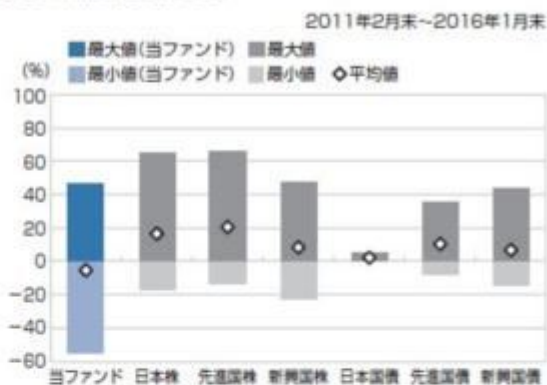
*分配金再投資基準価額は、前回の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年2月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2011年2月から2016年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

*分配金再投資基準価額は、前回の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	46.5	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	-54.8	17.0	13.6	22.8	0.4	7.5	15.0
平均値	5.5	16.6	20.5	8.4	2.3	10.3	6.7

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2011年2月から2016年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSA1 インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、恒通性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の費用について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全部株を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSA1 インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSA1 インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、著作権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、著作権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

3) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

確定申告等により、解約時、償還時および売却時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時、償還時および売却時の差益（譲渡益）、収益分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。

3) 解約金および償還金に対する課税

受益権の解約価額および償還価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

4) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成28年1月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2016年 1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	27,902,123,345	55.65

コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		22,236,067,761	44.35
合計（純資産総額）		50,138,191,106	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
その他先物取引	買建	アメリカ	50,130,807,117	99.99

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		125,694,400	0.25

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY BILL	231,000,000	12,080.19	27,905,250,494	12,078.84	27,902,123,345	0.000	2016/4/21	55.65

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	55.65
合計	55.65

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
その他先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	WTI ICE 1604	買建	11,949	米ドル	368,826,154.18	44,580,017,255	414,749,790	50,130,807,117	99.99

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)

為替予約取引	米ドル	買建	1,040,000.00	123,405,360	125,694,400	0.25
--------	-----	----	--------------	-------------	-------------	------

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格(円)
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末 (2010年 1月15日)	3,079	3,079	6,197	6,197	6,080
第2計算期間末 (2010年 7月15日)	4,765	4,765	5,312	5,312	5,230
第3計算期間末 (2011年 1月15日)	4,215	4,215	5,569	5,569	5,560
第4計算期間末 (2011年 7月15日)	3,929	3,929	5,191	5,191	5,260
第5計算期間末 (2012年 1月15日)	4,586	4,586	5,107	5,107	5,160
第6計算期間末 (2012年 7月15日)	4,166	4,166	4,461	4,461	4,475
第7計算期間末 (2013年 1月15日)	4,450	4,450	5,336	5,336	5,230
第8計算期間末 (2013年 7月15日)	3,405	3,405	6,377	6,377	6,370
第9計算期間末 (2014年 1月15日)	1,430	1,430	6,113	6,113	6,120
第10計算期間末 (2014年 7月15日)	1,571	1,571	6,715	6,715	6,720
第11計算期間末 (2015年 1月15日)	10,852	10,852	3,857	3,857	3,845
第12計算期間末 (2015年 7月15日)	41,055	41,055	3,914	3,914	3,920
第13計算期間末 (2016年 1月15日)	45,989	45,989	1,985	1,985	1,948
2015年 1月末日	16,211		3,529		3,530
2月末日	30,770		3,859		3,925
3月末日	50,848		3,734		3,685
4月末日	42,998		4,292		4,265
5月末日	42,541		4,289		4,320
6月末日	35,007		4,264		4,260
7月末日	39,532		3,562		3,545
8月末日	48,812		3,193		3,140
9月末日	44,043		3,100		3,080
10月末日	45,953		3,154		3,140
11月末日	45,847		2,860		2,868
12月末日	47,785		2,453		2,409
2016年 1月末日	50,138		2,109		2,136

(注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2009年 7月31日 ~ 2010年 1月15日	0.0000

第2期	2010年 1月16日～2010年 7月15日	0.0000
第3期	2010年 7月16日～2011年 1月15日	0.0000
第4期	2011年 1月16日～2011年 7月15日	0.0000
第5期	2011年 7月16日～2012年 1月15日	0.0000
第6期	2012年 1月16日～2012年 7月15日	0.0000
第7期	2012年 7月16日～2013年 1月15日	0.0000
第8期	2013年 1月16日～2013年 7月15日	0.0000
第9期	2013年 7月16日～2014年 1月15日	0.0000
第10期	2014年 1月16日～2014年 7月15日	0.0000
第11期	2014年 7月16日～2015年 1月15日	0.0000
第12期	2015年 1月16日～2015年 7月15日	0.0000
第13期	2015年 7月16日～2016年 1月15日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2009年 7月31日～2010年 1月15日	2.80
第2期	2010年 1月16日～2010年 7月15日	14.28
第3期	2010年 7月16日～2011年 1月15日	4.84
第4期	2011年 1月16日～2011年 7月15日	6.79
第5期	2011年 7月16日～2012年 1月15日	1.62
第6期	2012年 1月16日～2012年 7月15日	12.65
第7期	2012年 7月16日～2013年 1月15日	19.61
第8期	2013年 1月16日～2013年 7月15日	19.51
第9期	2013年 7月16日～2014年 1月15日	4.14
第10期	2014年 1月16日～2014年 7月15日	9.85
第11期	2014年 7月16日～2015年 1月15日	42.56
第12期	2015年 1月16日～2015年 7月15日	1.48
第13期	2015年 7月16日～2016年 1月15日	49.28

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2009年 7月31日～2010年 1月15日	647,000	150,000
第2期	2010年 1月16日～2010年 7月15日	400,000	0
第3期	2010年 7月16日～2011年 1月15日	0	140,000
第4期	2011年 1月16日～2011年 7月15日	280,000	280,000
第5期	2011年 7月16日～2012年 1月15日	286,000	145,000

第6期	2012年 1月16日 ~ 2012年 7月15日	396,000	360,000
第7期	2012年 7月16日 ~ 2013年 1月15日	0	100,000
第8期	2013年 1月16日 ~ 2013年 7月15日	0	300,000
第9期	2013年 7月16日 ~ 2014年 1月15日	100,000	400,000
第10期	2014年 1月16日 ~ 2014年 7月15日	0	0
第11期	2014年 7月16日 ~ 2015年 1月15日	2,580,000	0
第12期	2015年 1月16日 ~ 2015年 7月15日	14,995,000	7,320,000
第13期	2015年 7月16日 ~ 2016年 1月15日	16,260,000	3,580,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

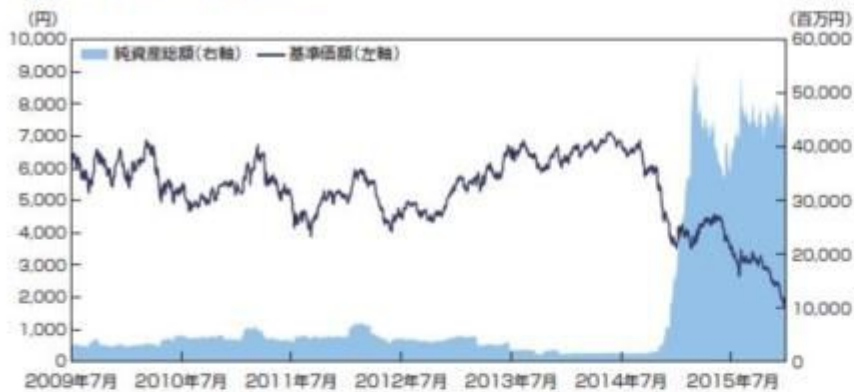
参考情報

< 更新後 >

運用実績

(2016年1月29日現在)

<基準価額・純資産の推移>



基準価額	2,109円
純資産総額	501.38億円

<分配の推移>

決算期	分配金
2014年1月	0円
2014年7月	0円
2015年1月	0円
2015年7月	0円
2016年1月	0円
設定未累計	0円

※分配金は1口当たり、税引前の金額です。

<主要な資産の状況>

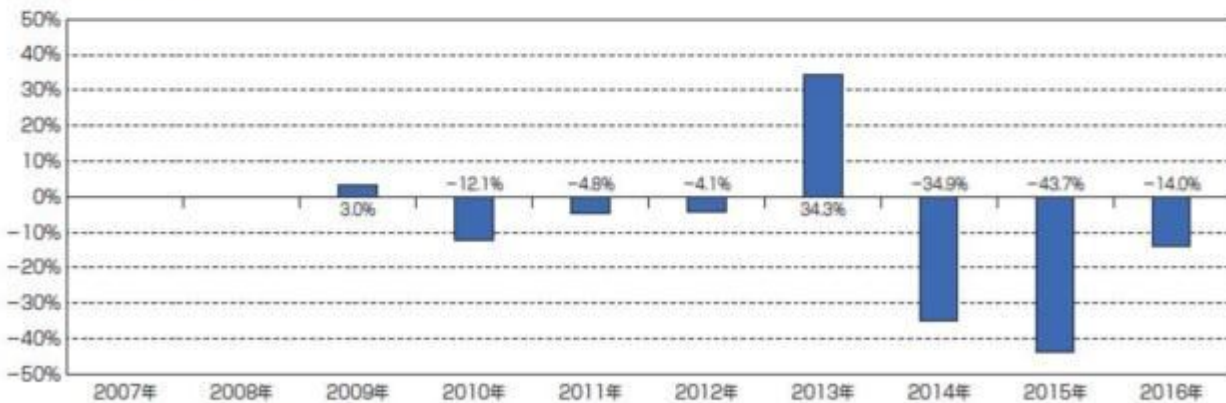
■資産の配分

組入資産	比率
債券	55.7%
米国債	55.7%
現金等	44.3%

■商品先物取引の状況

取引内容	比率
WTI原油商品先物 2016年4月限	100.0%

<年間収益率の推移> (暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は、基準価額で計算しています。

・2009年は設定日(7月31日)から年末までの騰落率、2016年は年初末1月末までの騰落率を表示しています。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(平成27年 7月16日から平成28年 1月15日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【WTI原油価格連動型上場投信】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成27年 7月15日現在)	第13期 (平成28年 1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	10,312,148,112	10,368,037,679
金銭信託	33,763	221,434
コール・ローン	236,745,384	254,676,556
国債証券	25,390,911,026	27,279,592,937
派生商品評価勘定	164,106,232	-
未収利息	352	376
その他未収収益	-	7,601,133
差入委託証拠金	9,624,950,418	15,100,645,733
流動資産合計	45,728,895,287	53,010,775,848
資産合計	45,728,895,287	53,010,775,848
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,481,133,654	6,787,688,328
未払受託者報酬	9,760,991	11,972,228
未払委託者報酬	156,175,827	191,555,595
その他未払費用	25,898,365	29,758,730
流動負債合計	4,672,968,837	7,020,974,881
負債合計	4,672,968,837	7,020,974,881
純資産の部		
元本等		
元本	63,227,692,000	139,662,732,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	22,171,765,550	93,672,931,033
(分配準備積立金)	366,341,282	591,118,959
元本等合計	41,055,926,450	45,989,800,967
純資産合計	41,055,926,450	45,989,800,967
負債純資産合計	45,728,895,287	53,010,775,848

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第12期 (自 平成27年 1月16日 至 平成27年 7月15日)	第13期 (自 平成27年 7月16日 至 平成28年 1月15日)
営業収益		
受取利息	1,651,534	2,176,409
有価証券売買等損益	23,212,591	270,520
派生商品取引等損益	2,352,489,023	25,628,790,901
為替差損益	1,485,846,373	2,788,597,425
その他収益	15,108,231	7,601,133
営業収益合計	3,878,307,752	28,407,340,264
営業費用		
受託者報酬	9,760,991	11,972,228
委託者報酬	156,175,827	191,555,595
その他費用	26,686,342	31,027,396
営業費用合計	192,623,160	234,555,219
営業利益又は営業損失()	3,685,684,592	28,641,895,483
経常利益又は経常損失()	3,685,684,592	28,641,895,483
当期純利益又は当期純損失()	3,685,684,592	28,641,895,483
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	6,110,445,142	22,171,765,550
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,676,790,000	9,768,170,000
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,676,790,000	9,768,170,000
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,423,795,000	52,627,440,000
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,423,795,000	52,627,440,000
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	22,171,765,550	93,672,931,033

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券
--------------------	------

	<p>個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>(2)為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	第12期 (平成27年 7月15日現在)	第13期 (平成28年 1月15日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
	期首元本額 16,962,792,000円	期首元本額 63,227,692,000円
	期中追加設定元本額 90,389,860,000円	期中追加設定元本額 98,015,280,000円
	期中解約元本額 44,124,960,000円	期中解約元本額 21,580,240,000円
2. 受益権の総数	10,489,000口	23,169,000口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っている差額 22,171,765,550円	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っている差額 93,672,931,033円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第12期 (自 平成27年 1月16日 至 平成27年 7月15日)	第13期 (自 平成27年 7月16日 至 平成28年 1月15日)
分配金の計算過程		

A 当ファンドの配当等収益額	16,759,765円	9,777,542円
B 分配準備積立金	190,477,887円	366,341,282円
C 配当等収益額合計（A+B）	173,718,122円	356,563,740円
D 経費	192,623,160円	234,555,219円
E 収益分配可能額（C-D）	0円	0円
F 収益分配金額	0円	0円
G 次期繰越金(分配準備積立金)（E-F）	366,341,282円	591,118,959円
H 口数	10,489,000口	23,169,000口
I 分配金額(1口当たり)	0円	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	第13期
	(自 平成27年 1月16日 至 平成27年 7月15日)	(自 平成27年 7月16日 至 平成28年 1月15日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託として、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは米国政府または国際機関の発行する有価証券を実質的な主要投資対象としております。米国政府または国際機関の発行する有価証券の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク及びカントリーリスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、原油先物取引を活用しますので、原油先物価格の変動の影響を受けます。原油先物の価格は、原油の生産・在庫・需要といった需給関係や天候、貿易動向、為替レート、金利、各国の政治・経済状況など様々な要因の影響を受けます。それらの要因等によって原油先物の価格が大幅に下落した場合、投資成果に重大な損失が生じることとなります。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡しを伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p>	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるリスク管理統括本部が各リスクの管理を行っております。</p> <p>リスク管理統括本部は、定期的に各部署からモニタリングの結果の報告を受け、必要に応じて関係部署より意見を求め、リスク状況を取りまとめ、その結果を取締役社長に報告します。また、必要に応じて取りまとめ結果を取締役に報告をします。</p>	同左
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 (平成27年 7月15日現在)	第13期 (平成28年 1月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第12期 (平成27年 7月15日現在)	第13期 (平成28年 1月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	19,103,577	1,093,613
合計	19,103,577	1,093,613

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

第12期（平成27年 7月15日現在）

該当事項はありません。

第13期（平成28年 1月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引				
	買建	436,006,710	-	435,973,500	33,210
	米ドル	436,006,710	-	435,973,500	33,210
合計		436,006,710	-	435,973,500	33,210

(注)時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を越える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を越える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(商品関連)

第12期（平成27年 7月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	原油先物取引				
	買建	45,381,964,697	-	41,064,937,275	4,317,027,422
合計		45,381,964,697	-	41,064,937,275	4,317,027,422

第13期（平成28年 1月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	原油先物取引				
	買建	53,216,272,189	-	46,428,617,071	6,787,655,118
合計		53,216,272,189	-	46,428,617,071	6,787,655,118

(注)1.時価の算定方法

商品先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
 このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 商品先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第12期 (平成27年 7月15日現在)	第13期 (平成28年 1月15日現在)
1口当たりの純資産額 3,914円	1口当たりの純資産額 1,985円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BILL	231,000,000.00	230,869,947.00	
		小計	231,000,000.00	230,869,947.00 (27,279,592,937)	
		組入時価比率：59.3%		100.0%	
合計				27,279,592,937	

(27,279,592,937)

(注1)通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2016年 1月29日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	50,155,946,562円
負債総額	17,755,456円
純資産総額(-)	50,138,191,106円
発行済口数	23,769,000口
1口当たり純資産額(/)	2,109円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等（平成28年1月末現在）

資本金	370百万円
発行する株式の総数	12,000株
発行済株式の総数	7,400株
直近5カ年における主な資本金の額の増減	
該当事項はございません。	

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機関

<株主総会>

株主総会は、株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、定款の変更、利益処分承認等、会社法及び定款の定めに従って重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役会は、取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督します。

投資運用の意思決定プロセス

投資政策委員会

- ・投資政策委員会は、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。

運用本部

- ・運用本部は、投資政策委員会で決定したファンド毎の運用手法・戦略及びリスク許容度に基づいて、運用計画を決定します。

ファンド・マネージャー

- ・運用本部の各ファンド・マネージャーは、運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

トレーディング部門

- ・トレーディング部門は、ファンド・マネージャーからの発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業務を行っています。
- ・委託会社が運用する証券投資信託は平成28年1月29日現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	37	346,928
単位型株式投資信託	24	88,554
単位型公社債投資信託	1	306
合計	62	435,788

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

<更新後>

（単位：千円）

科目	期別	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資産の部)					
流動資産					
1	現金・預金		3,732,562		2,982,459
2	直販顧客分別金信託		100		100
3	前払費用		14,374		14,800
4	未収入金		-		900
5	未収委託者報酬		357,715		476,766
6	未収運用受託報酬		724,317		1,321,860
7	その他		56,649		103,404
	流動資産計		4,885,718		4,900,291
固定資産					
1	有形固定資産		42,933		33,965
	(1)建物付属設備	*1	33,096	*1	27,057

(2)器具備品	*1	9,837		*1	6,908	
2 無形固定資産			3,640			2,967
(1)電話加入権		761			761	
(2)ソフトウェア	*2	11		*2	-	
(3)協会基金	*2	2,866		*2	2,205	
3 投資その他の資産			144,128			76,850
(1)投資有価証券		66,225			-	
(2)出資金		10,000			10,000	
(3)長期差入保証金		66,833			66,180	
(4)長期前払費用		1,069			669	
固定資産計			190,702			113,783
資産合計			5,076,421			5,014,075

(単位:千円)

科目	期別	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
		金額		金額	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			25,550		37,375
2 未払金			1,207,786		1,484,444
3 関係会社未払金			-		3,240
4 未払費用			39,462		24,116
5 未払法人税等			515,277		652,472
6 未払消費税等			71,728		176,188
7 前受金			10,140		7,132
流動負債計			1,869,945		2,384,970
固定負債					
1 長期末払金			13,556		8,133
2 資産除去債務			23,491		23,719
3 繰延税金負債			6,931		1,911
固定負債計			43,979		33,764
負債合計			1,913,925		2,418,735
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			370,000		370,000
2 利益剰余金					
(1)利益準備金		19,980		92,500	
(2)その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,764,828		2,132,839	
利益剰余金計			2,784,808		2,225,339
株主資本計			3,154,808		2,595,339
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			7,687		-
評価・換算差額等計			7,687		-
純資産合計			3,162,495		2,595,339
負債・純資産合計			5,076,421		5,014,075

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度		当事業年度	
		自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	金額	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	金額
営業収益					
1 委託者報酬		3,822,676		4,790,887	
2 運用受託報酬		1,075,390		1,753,386	
3 その他営業収益		1,241	4,899,308	3,600	6,547,874
営業費用					
1 支払手数料		161,096		261,130	
2 調査費					
(1)調査費		26,432		28,102	
(2)委託調査費		651,758		719,420	
3 委託計算費		38,548		17,659	
4 通信費		6,490	884,326	1,904	1,028,216
一般管理費					
1 給料					
(1)役員報酬	*2	476,116		685,116	
(2)給料・手当		261,740		294,344	
(3)賞与・退職金等		930,500		1,361,780	
2 交際費		4,284		7,940	
3 旅費交通費		29,007		27,803	
4 業務事務委託費		14,939		12,995	
5 租税公課		18,172		24,542	
6 不動産賃借料		83,484		79,245	
7 固定資産減価償却費		12,152		9,295	
8 諸経費	*1	132,538	1,962,936	149,572	2,652,635
営業利益			2,052,045		2,867,022
営業外収益					
1 受取利息		361		1,823	
2 為替差益		29,235		49,756	
3 受取配当金		3,246		1,075	
4 投資有価証券売却益		-		12,263	
5 その他の営業外収益		10	32,853	0	64,918
営業外費用					
1 その他の営業外費用		739	739	62	62
経常利益			2,084,160		2,931,878
特別損失					
1 固定資産除却損		0	0	2	2
税引前当期純利益			2,084,160		2,931,876
法人税、住民税及び事業税		749,059		992,114	
法人税等調整額		829	748,229	763	991,351
当期純利益			1,335,930		1,940,525

（３）【株主資本等変動計算書】

<更新後>

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価 差額金	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	370,000	19,980	1,428,898	1,448,878	1,818,878	-	1,818,878
当期変動額							
当期純利益	-	-	1,335,930	1,335,930	1,335,930	-	1,335,930
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	7,687	7,687
当期変動額合計	-	-	1,335,930	1,335,930	1,335,930	7,687	1,343,617
当期末残高	370,000	19,980	2,764,828	2,784,808	3,154,808	7,687	3,162,495

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価 差額金	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	370,000	19,980	2,764,828	2,784,808	3,154,808	7,687	3,162,495
当期変動額							
剰余金の配当	-	72,520	2,572,513	2,499,993	2,499,993	-	2,499,993
当期純利益	-	-	1,940,525	1,940,525	1,940,525	-	1,940,525
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	7,687	7,687
当期変動額合計	-	72,520	631,988	559,468	559,468	7,687	567,156
当期末残高	370,000	92,500	2,132,839	2,225,339	2,595,339	-	2,595,339

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備	10年～18年
器具備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

*1有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物付属設備	23,796千円	29,835千円
器具備品	13,456千円	15,908千円
計	37,253千円	45,744千円

*2無形固定資産償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ソフトウェア	2,640千円	2,652千円
協会基金	440千円	1,101千円
計	3,081千円	3,754千円

（損益計算書関係）

*1関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
諸経費	-	12,000千円

*2役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
取締役	1,000,000千円	1,000,000千円
監査役	5,000千円	5,000千円

（株主資本変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通 株式	2,499,993	337,837	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
以下の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,799,998	243,243	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年以内	60,661	60,661
1年超	151,653	90,991
合計	212,314	151,653

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、当事業年度中にすべて売却しております。

出資金はファンド組成のために拠出した資金であり、減損リスクに晒されております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬と、営業債務である未払金及び関係会社未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

減損リスク

当社は、出資金について、定期的に出資先の財務状態等をモニタリングしております。

流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

市場リスク

当社は、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,732,562	3,732,562	-
(2) 未収委託者報酬	357,715	357,715	-
(3) 未収運用受託報酬	724,317	724,317	-
(4) 長期差入保証金	66,833	66,833	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	66,225	66,225	-
資産計	4,947,654	4,947,654	-
(1) 未払金	1,207,786	1,207,786	-
(2) 関係会社未払金	-	-	-
(3) 未払法人税等	515,277	515,277	-
負債計	1,723,063	1,723,063	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,982,459	2,982,459	-
(2) 未収委託者報酬	476,766	476,766	-
(3) 未収運用受託報酬	1,321,860	1,321,860	-

(4) 長期差入保証金	66,180	66,180	-
資産計	4,847,267	4,847,267	-
(1) 未払金	1,484,444	1,484,444	-
(2) 関係会社未払金	3,240	3,240	-
(3) 未払法人税等	652,472	652,472	-
(4) 未払消費税等	176,188	176,188	-
負債計	2,316,345	2,316,345	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。なお、当事業年度中にすべて売却しております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 関係会社未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	10,000

上記については、市場価格がなくかつ将来キャッシュフローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金融債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	3,732,562	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	357,715	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	724,317	-	-	-
(4) 長期差入保証金	-	66,833	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	66,127	-	-
合計	4,814,595	132,961	-	-

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	2,982,459	-	-	-

(2) 未収委託者報酬	476,766	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,321,860	-	-	-
(4) 長期差入保証金	-	66,180	-	-
合計	4,781,086	66,180	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	66,127	54,181	11,945
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	98	100	1
合計		66,225	54,281	11,944

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	66,544	12,263	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-----------------------	-----------------------

繰延税金資産		
未払費用否認	9,722千円	10,923千円
未払事業税	39,840千円	49,590千円
会費否認	17千円	- 千円
資産除去債務	8,372千円	7,670千円
繰延税金資産小計	57,952千円	68,184千円
評価性引当額	57,952千円	68,184千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
固定資産（除去費用）	2,674千円	1,911千円
その他有価証券評価差額金	4,256千円	- 千円
繰延税金負債合計	6,931千円	1,911千円
繰延税金負債の純額	6,931千円	1,911千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
評価性引当金の増減	0.3%	0.4%
特別税額控除	2.4%	2.4%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	33.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による当事業年度末における繰延税金負債の金額、及び当事業年度の法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年半と見積り、割引率は0.56%から1.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前事業年度	当事業年度
期首残高	23,265千円	23,491千円
時の経過による調整額	225千円	227千円
期末残高	23,491千円	23,719千円

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

関連情報

1 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	3,822,676	1,075,390	1,241	4,899,308

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	4,790,887	1,753,386	3,600	6,547,874

2 地域ごとの情報

（1）売上高

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
3,887,606	993,903	17,797	4,899,308

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
4,843,560	1,675,445	28,868	6,547,874

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	983,918	投資運用・顧問業

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	1,633,740	投資運用・顧問業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)シンプレクス・ファイナンス・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社支配・管理	(被所有) 直接・100%	持株会社形式の子会社支配、役員の兼任	子会社の経営指導・管理料	12,000	関係会社未払金	3,240

（注）1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

（3）財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

（4）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメント・リミテッド	英国領バージン諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬 (注1)	983,918	未収運用受託報酬	708,925
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託事務委託業	-	事務協力関係 役員の兼任	委託調査費 事務委託費	9,834 23,638	未払金	200,744

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメント・リミテッド	英国領バージン諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬(注1)	1,633,740	未収運用受託報酬	1,297,204
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント(香港)・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託事務委託業	-	投資一任契約	運用受託報酬(注1)	11,130	未収運用受託報酬	5,708
						事務協力関係	委託調査費	16,670		
						役員の兼任	事務委託費	29,648	未払金	27,251

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバル・インベストメント・リミテッド及びシンプレクス・アセット・マネジメント(香港)・カンパニー・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額の受取り及び支払いを行っております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス(東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	427,364円30銭	1株当たり純資産額	350,721円59銭
1株当たり当期純利益金額	180,531円13銭	1株当たり当期純利益金額	262,233円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	1,335,930千円	1,940,525千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,335,930千円	1,940,525千円
期中平均株式数	7.4千株	7.4千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期別	当中間会計期間末
----	----------

科目	(平成27年9月30日現在)	
	金額	
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		1,545,133
2 直販顧客分別金信託		100
3 前払費用		17,128
4 未収委託者報酬		600,241
5 未収運用受託報酬		179,554
6 未収入金		956
7 その他		94,912
流動資産計		2,438,026
固定資産		
1 有形固定資産		32,474
(1)建物付属設備	*1	24,647
(2)器具備品	*1	7,826
2 無形固定資産		2,674
(1)電話加入権		761
(2)協会基金	*2	1,912
3 投資その他の資産		78,986
(1)出資金		10,000
(2)長期差入保証金		68,444
(3)長期前払費用		541
固定資産計		114,134
資産合計		2,552,161

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
		金額	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			51,668
2 未払金			183,575
3 関係会社未払金			3,240
4 未払費用			19,969
5 未払法人税等			449,512
6 未払消費税等			46,878
7 前受金			6,530
流動負債計			761,374
固定負債			
1 長期末払金			5,422
2 資産除去債務			23,834
3 繰延税金負債			1,697
固定負債計			30,954
負債合計			792,328
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			370,000

2 利益剰余金		
(1)利益準備金	92,500	
(2)その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,297,332	
利益剰余金計		1,389,832
株主資本計		1,759,832
純資産合計		1,759,832
負債・純資産合計		2,552,161

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間	
		自 平成27年4月 1日	至 平成27年9月30日
		金額	
営業収益			
委託者報酬			2,288,366
運用受託報酬			358,744
営業収益計			2,647,110
営業費用			449,364
一般管理費	*1		790,804
営業利益			1,406,940
営業外収益			
受取利息			926
為替差益			7,226
その他営業外収益			3
営業外収益計			8,156
営業外費用			
約定訂正損			15,178
営業外費用計			15,178
経常利益			1,399,918
特別損失			
固定資産除却損			14
特別損失計			14
税引前中間純利益			1,399,903
法人税、住民税及び事業税			435,626
法人税等調整額			213
中間純利益			964,491

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金				

当期首残高	370,000	92,500	2,132,839	2,225,339	2,595,339	2,595,339
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	1,799,998	1,799,998	1,799,998	1,799,998
当期純利益	-	-	964,491	964,491	964,491	964,491
当期変動額合計	-	-	835,507	835,507	835,507	835,507
当期末残高	370,000	92,500	1,297,332	1,389,832	1,759,832	1,759,832

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別	第 17 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月 30日)
項 目	
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10年～18年 器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

<p>（「企業結合に関する会計基準」等の適用）</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<p>第 17 期 中 間 会 計 期 間 末 平成27年9月30日現在</p>

1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	32,245千円
器具備品	16,004千円
2 無形固定資産の減価償却累計額	
協会基金	1,394千円

(中間損益計算書関係)

第 17 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月 30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	3,525千円
無形固定資産	7千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第17期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間増加 株式数	当中間会計期間減少 株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,799,998	243,243	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(リ - ス取引関係)

第 17 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月 30日)	
1.オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料	
一年以内	60,661千円
一年超	60,661千円
合計	121,322千円

（金融商品関係）

第17期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,545,133	1,545,133	
(2) 未収委託者報酬	600,241	600,241	
(3) 未収運用受託報酬	179,554	179,554	
(4) 長期差入保証金	68,444	68,444	
資産計	2,393,374	2,393,374	
(1) 未払金	183,575	183,575	
(2) 未払法人税等	449,512	449,512	
(3) 未払消費税等	46,878	46,878	
負債計	679,966	679,966	

注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

（資産）

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

（負債）

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
出資金	10,000

上記については、市場価格がなくかつ将来キャッシュフローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第17期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,719千円
時の経過による調整額	115千円
当中間会計期間の期末残高	23,834千円

（セグメント情報等）

第17期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

関連情報

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への売上高	2,288,366	358,744	2,647,110

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
2,312,388	305,571	29,150	2,647,110

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益が10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（一株当たり情報）

第 17 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月 30日)									
1株当たり純資産額	237,815円22銭								
1株当たり中間純利益金額	130,336円63銭								
<p>(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述していません。</p> <p>2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">中間純利益</td> <td style="text-align: right;">964,491千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る中間純利益</td> <td style="text-align: right;">964,491千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">7,400 株</td> </tr> </table>		中間純利益	964,491千円	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式に係る中間純利益	964,491千円	期中平均株式数	7,400 株
中間純利益	964,491千円								
普通株主に帰属しない金額	-								
普通株式に係る中間純利益	964,491千円								
期中平均株式数	7,400 株								

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
J P モルガン証券株式会社	73,272百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	

独立監査人の監査報告書

平成28年2月3日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているWTI原油価格連動型上場投信の平成27年7月16日から平成28年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WTI原油価格連動型上場投信の平成28年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。